



平成 29 年度 決算状況

大切な税金の使い道 お知らせします

平成 29 年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が 9 月議会定例会で認定されましたので、決算の内容と主な事業成果の概要をお知らせします。

【問い合わせ】経営企画課行政経営グループ ☎ 73-7503

特別会計

- 特別会計は特定の事業目的のために一般会計と区分した会計で、町には 6 つの特別会計があります。
- ①国民健康保険特別会計
町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。
 - ②北海道介護福祉学校特別会計
学生確保に積極的に取り組むとともに、開校以来 29 年間就職率 100% を継続しました。
 - ③介護保険特別会計
要支援者・要介護が能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行ったほか、介護予防を推進しました。
 - ④後期高齢者医療特別会計
高齢者の健康保持と増進のため、資格管理の窓口事務などを行い、健全な医療給付を進めました。
 - ⑤住宅団地造成事業特別会計
分譲中の朝日 4 丁目住宅団地（第 4 期）の管理および販売促進を行いました。
 - ⑥工業団地造成事業特別会計
上下水道管の敷設工事を実施し、第 4 工業団地の造成（7 区画）が完了しました。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差 引
①国民健康保険特別会計	19 億 3,706 万円	18 億 3,758 万円	9,948 万円
②北海道介護福祉学校特別会計	1 億 1,256 万円	1 億 1,236 万円	20 万円
③介護保険特別会計	13 億 2,315 万円	12 億 8,866 万円	3,449 万円
④後期高齢者医療特別会計	1 億 9,811 万円	1 億 9,810 万円	1 万円
⑤住宅団地造成事業特別会計	1,512 万円	517 万円	995 万円
⑥工業団地造成事業特別会計	1,617 万円	1,613 万円	4 万円

企業会計

- 水道事業と下水道事業は、企業の経営成績、財政状況を明らかにするため、企業会計方式を採用し、事業に必要な経費は、経営に伴う収入（上・下水道料金）をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っています。
- ①水道事業会計
水を作り、家庭などに届けるための経費（収益的収支）では 4 億 208 万円の赤字となりましたが、浄水場の設備更新や配水管の整備などの経費（資本的収支）では 2 億 1 億 6 千 5 百 3 万円の不足となりました。
 - ②下水道事業会計
下水道管や下水道管理センターの維持管理に必要な経費（収益的収支）では 1 億 1 億 7 千 5 百 3 万円の赤字となりましたが、下水道管や下水道管理センターの設備更新などの経費（資本的収支）では 2 億 9 千 5 百 20 万円の不足となりました。
- 各会計の不足額は、収益的支出のうち現金の支出を必要としない費用によって生じた資金（損益勘定留保資金など）で補填しました。



②下水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	6 億 6,411 万円
支出額	5 億 4,658 万円
純利益	1 億 1,753 万円

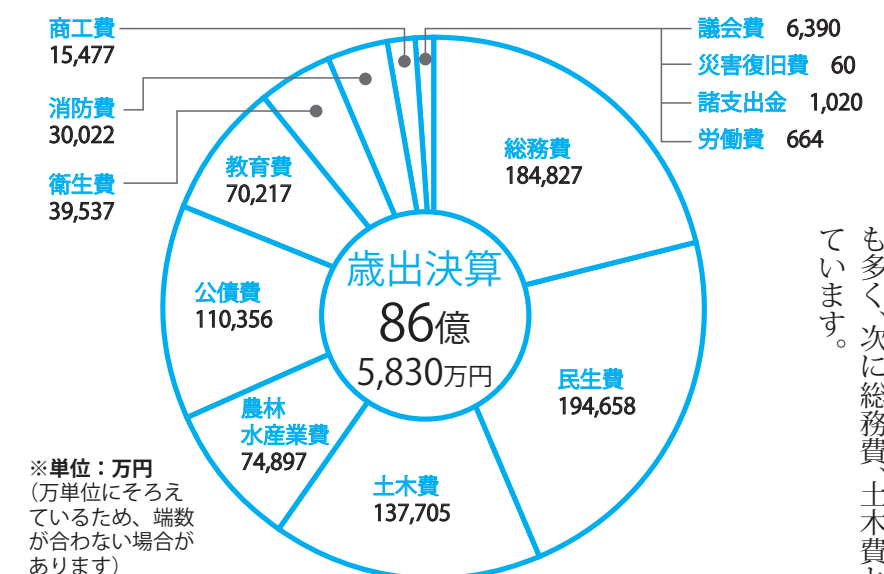
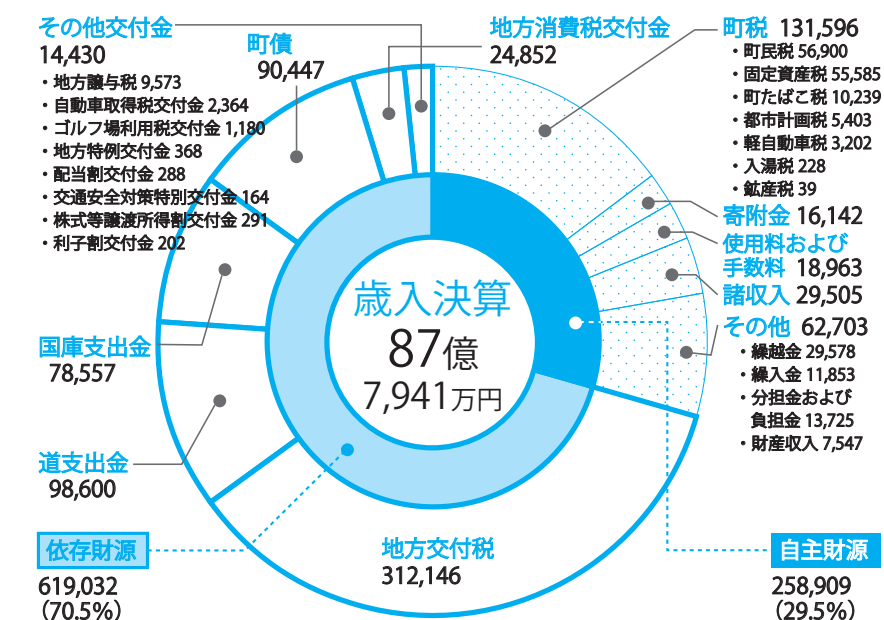
資本的収支	決算額
収入額	3 億 3,748 万円
支出額	6 億 3,268 万円
不足額	2 億 9,520 万円

①水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	4 億 256 万円
支出額	3 億 6,048 万円
純利益	4,208 万円

資本的収支	決算額
収入額	2 億 750 万円
支出額	4 億 2,403 万円
不足額	2 億 1,653 万円

一般会計



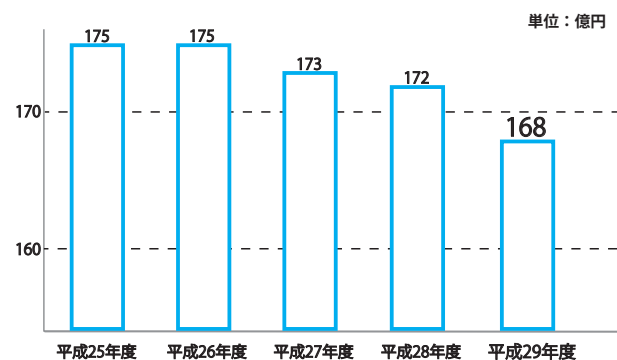
※単位：万円
(万単位にそろえているため、端数が合わない場合があります)

差引額 約 1 億 2,111 万円

町債残高の推移（全会計）

町債（町の借入金）には、毎年の財源負担を平均化する役割と、現在と将来の町民負担を公平にする役割があり、町では財政状況を悪化させないよう、栗山町第6次総合計画や行財政改革推進計画などに基き、計画的な借り入れを行っています。

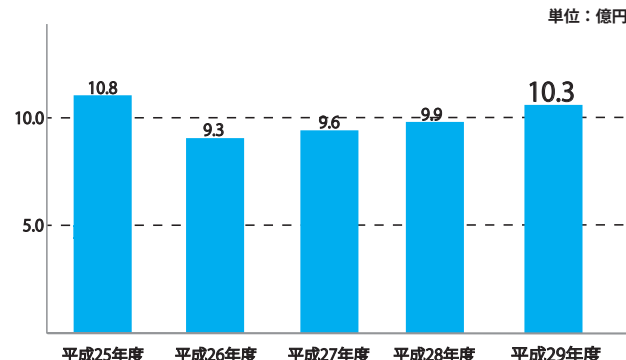
町債の年度末残高は全会計分で約168億721万円となり、前年度比で約4億3240万円の減となりました。



基金残高の推移（一般会計）

安定した財政運営を進めるための貴重な財源として、決算に伴う余剰金の一部や、寄附金などを原資として積み立てた基金の年度末残高は、一般会計分で約10億3527万円になり、前年度比で約3595万円の増となりました。

なお、平成29年度における取崩額は1億5887万円、積立額は1億9482万円です。



指標	指標の説明	比率 (%) (H29 決算)	全道 平均 (%) (H28 決算)	基準値 (%) 早期健全 化基準	財政再生 基準
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	11.4	7.7	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	79.7	51.6	350.0	

※この指標のほかにも、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資本不足比率」の指標がありますが、全ての会計が黒字決算で比率が生じていないため省略しています。

「財政健全化法」とは、財政の健全性を示す左記の指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律です。町では、計画的かつ健全な財政運営に努めていますが、実質公債費比率などの状況は依然として全道平均を上回っており、厳しい財政状況が続いています。

財政健全化法に基づく
健全化判断比率などの状況

詳しい情報は別冊資料をご覧ください

今月号に掲載しました平成29年度の決算概要のほか、栗山町第6次総合計画に基づき平成29年度に実施した主要施策の成果、まちの財政状況など、より具体的な決算内容をまとめた冊子「グラフと写真でみる、まちの決算と財政状況」を作成しました。

冊子は、左記の施設窓口に配置しているほか、町ホームページでも掲載していますので、ぜひご覧ください。

◆役場新庁舎1階ロビー

◆カルチャープラザ「Eki」

◆総合福祉センター「しゃるる」

◆農村環境改善センター

◆南部公民館

開覧用

平成29年度決算

グラフと写真でみる
まちの決算と
財政状況

北海道栗山町

注）標準財政規模とは、標準税収入額などに普通交付税を加算した額

平成29年度事業実施結果の一部を紹介 - 栗山町第6次総合計画の主要施策より -

計画事業 194 認定こども園の施設整備を支援します。



計画事業 1 中間処理（リサイクル・堆肥化）を行い、再資源化を推進します。



計画事業 157 国道234号線の整備要望と、角田地域振興策を検討します。



計画事業 51 優秀な介護福祉士を毎年80人輩出し、これからの高齢化社会を支える人材を創出します。



計画事業 66 教育効果向上のため、観察飼育舎とふれあいプラザの機能統合を図ります。



計画事業 12 災害時の電源・燃料確保を推進します。



計画事業 193 ものづくりDIY工場の導入・活用を推進します。



計画事業 192 くりやま若者シティプロモーション事業を推進します。



※栗山町第6次総合計画に掲載されている計画事業番号、事業名（略称）、決算額および計画事業に関連した写真を掲載しています。

STOP 税 給与 土地ほか 差し押さえ強化中

平成 29 年度滞納処分の状況

処分状況は次のとおりです。

【財産調査の件数】

493 件
(預貯金、給与、不動産など)

【差し押さえなどの件数】

・預 貯 金 57 件
・給与ほか 52 件



しかし、再三の催告や納付相談などに応じず、納税に誠意の見られない滞納者に対しては、納付されている方との公平性を保つため、法に基づき、滞納処分を行います。

職場にも調査

町では、納期内に町税を納付しない方に対して、督促状を送付しています。それでも納付しない方には、催告書の送付や訪問などにより自主納付を促しています。

催告書の送付

町では、納期内に町税を納付しない方に対して、督促状を送付しています。それでも納付しない方には、催告書の送付や訪問などにより自主納付を促しています。

医療費が10割負担!?

国民健康保険税を滞納し続けると、保険証の有効期間が短くなったり、滞納が終わるまで医療費を10割負担する資格証明証となります。

早めの納付相談を!

町では、病気や失業、生活困窮などにより、どうしても納期内の納付が困難に

町税納期限

10月31日(水)

納税は便利な口座振替をご利用ください

町 道 民 税 ③期
国民健康保険税 ④期
介護保険料 ④期
後期高齢者医療保険料 ④期

コンビニ納付ができます

【課税内容に関する問い合わせ】
町税務課課税グループ ☎ 73-7505

納税に関する相談
町税務課収納グループ ☎ 73-7506

町税務課収納グループ
☎ 73-7506

【相談・問い合わせ】
なった場合、納付計画(分納計画)の相談に応じていますので、早めに町税務課収納グループ(⑨番窓口)へ相談をお願いします。

「道央圏地方税合同公売会 in 岩見沢」開催

差押物件の合同公売会を開催します。参加には、印鑑(法人は代表者印)・運転免許証などの身分証明書・委任状(代理入札の場合)・買受代金(現金)が必要です。空知管内では初めての開催となりますので、ぜひお越しください。

【日 時】 10月28日(日) 12:00~14:00

【場 所】 空知合同庁舎1階 道民ホール(岩見沢市8条西5丁目)

【問い合わせ】 空知総合振興局納税課 ☎ 0126-20-0057 または 町税務課収納グループ ☎ 73-7506

議会の動き

平成30年第4回栗山町議会定例会で次の議案が審議され、全て可決・同意されました。(9月5日招集)

議案

▼平成30年度栗山町一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算に841万6千7千円を追加し、総額を85億305万9千円とするもので、補正の主な内容は、栗山秋まつり実行委員会補助金等に係る補正です。
▼平成30年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算に227万6千円を追加し、総額を16億4785万円とするもので、補正の主な内容は、平成29年度医療

▼平成30年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算に339万2千9千円を追加し、総額を14億3519万1千円とするもので、補正の主な内容は、平成29年度の介護給付費並びに地域支援事業費および事務費の確定による国・道負担金の精算還付に係る補正です。
▼平成30年度栗山町下水道事業会計補正予算(第1号)
個別排水処理施設事業の資本的収入に470

認定

▼平成29年度栗山町一般会計・国民健康保険特別会計・北海道介護福祉学校特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・住宅団地造成事業特別会計・工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定および水道事業会計・下水道事業会計決算の認定について
以上9件は、決算審査特別委員会を経て、本会議で認定されました。な

万円を追加し、総額を1687万5千円とし、資本的支出に511万2千円を追加し、総額を2208万6千円とするものです。
▼教育委員会教育長の任命について
教育委員会教育長の任期満了に伴い、南條宏氏を任命するもので、任期は平成30年10月1日から平成33年9月30日までの3年間です。

お、監査委員から次の意見が付されました。
【各会計決算審査結果(抜粋)】
各会計の決算計数については、歳入歳出とも電子帳票および証書類との照合検査、公有財産、物品、債権および基金についても関係帳簿と照合した結果、いずれも正確に処理されていることが認められました。
各款を通じ、予算の目的に沿って概ね適正に執行されていることが認められますが、町税が前年度より微減となっており、本町を取り巻く環境は、依然として景気回復の兆しが実感できない厳しい状況にあります。
経済状況が厳しい中でも、納付する多くの町民が不公平感を感じることがないよう、各会計の滞納や未収金の取り組みについては、なお一層の対策を期待します。
また、今後も引き続き行財政の効率化を図り、

報告

▼平成29年度栗山町健全化判断比率
▼平成29年度栗山町資金不足比率
▼放棄した債権の報告
▼平成29年度一般財団法人栗山町農業振興公社決算の報告
意見書
▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
以上1件は可決され、関係省庁に提出されます。

計画的かつ適正で効果的な予算の編成および執行に一層の努力を望みます。
これまで以上に持続的に安定した財政基盤と自主・自立による合理的かつ効果的な行政運営が求められているところであり、さらなる努力を期待いたします。